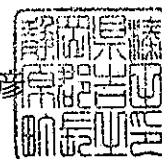


令和8年6月25日

## 公 示 送 達 書

静岡県吉田町長 田村典彦



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため送達できませんので、吉田町役場税務課に保管してあります。御連絡があれば直ちに交付します。  
地方税法第20条の2第1項の規定により、この旨公示送達します。

### 記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備考
別紙のとおり	令和8年度 固定資産税・都市計画税 第1期 督促状	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により上記の日から起算して、7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

別 紙

公示送達第 24 号

送達を受けるべき方の氏名、名称

- ・ 杉本 美江
- ・ 福世製網株式会社
- ・ 田村 四郎作 外2名
- ・ 佐故 天瑞
- ・ 福世 吉太郎
- ・ 増田 勇
- ・ 大村 益雄
- ・ 田村 善一郎
- ・ 飯田 保治
- ・ 阿部 作造
- ・ 駒井 由恵
- ・ 滝井 繁夫
- ・ 松本 卯一